

令和5年第4回浅川町議会定例会

議事日程（第1号）

令和5年8月24日（木曜日）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長提案理由の説明
(報告第5号、認定第1号～第9号)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（12名）

1番	富永勉君	2番	菅野朝興君
3番	兼子長一君	4番	会田哲男君
5番	木田治喜君	6番	岡部宗寿君
7番	渡辺幸雄君	8番	須藤浩二君
9番	上野信直君	10番	角田勝君
11番	金成英起君	12番	水野秀一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	小池大介君
教育長	真田秀男君	総務課長	生田目源寿君
企画商工課長	我妻悌君	農政課長	坂本克幸君
建設水道課長	生田目聡君	会計管理者兼 税務課長	我妻美幸君
保健福祉課長	佐川建治君	住民課長	関根恵美子君
教育課長	高野喜寛君	代表監査委員	岡部まゆみ君

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田子広子 主査 遠藤史貴

開会 午前 9時00分

◎議長開会挨拶

○議長（水野秀一君） 改めまして、おはようございます。

令和5年第4回浅川町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともに何かとご多忙の折、ご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会に町長から提出された議案については、報告が1件、決算の認定が9件、令和5年度各会計補正予算が9件、人事が2件、その他が1件の合計22件となっております。このほか、議員発議等が1件提出されております。また、一般質問は9人で26項目となっており、会期を本日より31日までの8日間とする予定であります。

議員の皆様におかれましては、議案の内容をよくご理解され、町発展と町民の福祉向上のため、十分にご審議をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

ここで、暑い方は上着を脱いでも結構です。

◎町長招集挨拶及び行政報告

○議会事務局長（田子広子君） 町長招集に当たっての挨拶及び行政報告。

〔町長 江田文男君登壇〕

○町長（江田文男君） 改めて、おはようございます。

令和5年第4回定例会を招集しましたところ、議員の皆様には全員ご出席をいただき、誠にご苦労さまです。

議案等は、ただいま議長から説明があったとおりで、令和4年度決算における健全化判断比率等の報告、一般会計及び特別会計における決算の認定、各補正予算、請負契約の締結、人事案件を提案しております。慎重審議くださいますことをお願いを申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

引き続き、行政報告を申し上げます。

令和5年度浅川町敬老会についてであります。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の分類が見直され、各種行事やイベントもコロナ禍前の形に戻ってきたところでございますが、敬老会につきましては、参加者は高齢であり、秋以降、コロナワクチン接種も控えている現状を踏まえ、規模を縮小し、式典のみの開催といたします。誠に心苦しい判断でありましたが、参加者の健康と安全を最優先に考えた上での判断でございますので、何とぞご理解くださいますようお願いを申し上げます、ご報告申し上げます。

以上です。ありがとうございます。

◎開会及び開議の宣告

○議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、令和5年第4回浅川町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

なお、本定例会は令和4年度一般会計ほか特別会計及び上水道事業会計の決算認定があることから、本日、代表監査委員、岡部まゆみ君が説明員として出席しておりますので、ご報告いたします。

◎諸般の報告

○議長（水野秀一君） これから諸般の報告をします。

議会事務局長、田子広子君。

○議会事務局長（田子広子君） ご報告を申し上げます。

代表監査委員におかれましては、各会計決算認定の審議が行われます8月30日は所用により出席できませんので、出席要求は本日のみとしております。

監査委員に対する質疑がございました場合は、議員選出の委員であります木田委員にご対応いただきます。

以上でございます。

◎議事日程の報告

○議長（水野秀一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（水野秀一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

3番 兼 子 長 一 君

4番 会 田 哲 男 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（水野秀一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

会期及び日程について、事務局に朗読させます。

議会事務局長、田子広子君。

〔議会事務局長（田子広子君）朗読〕

○議長（水野秀一君） 本定例会のため、去る8月17日に議会運営委員会が開催されております。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、金成英起君。

〔議会運営委員長 金成英起君登壇〕

○議会運営委員長（金成英起君） おはようございます。

令和5年第4回浅川町議会定例会に当たり、去る8月17日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本定例会に町長から提案される案件は、報告が1件、決算の認定が9件、令和5年度各会計の補正予算が9件、人事が2件、その他が1件の合わせて22件であります。このほか議員発議が1件となっております。これらを審議するため、本日8月24日から8月31日までの8日間の会期とすることになった次第であります。

日程については、本日は提案理由の説明、25日は一般質問、30日と31日に議案の審議を行う予定であります。

次に、一般質問に当たっては、質問者が9名で26項目となっております。今までと同じように、前置きを短く、明瞭かつ簡潔に行いながら、建設的立場で議論し、円滑かつ効率的な議会運営に特段のご協力をお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（水野秀一君） 本定例会の会期は、本日から8月31日までの8日間にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から8月31日までの8日間に決定しました。

なお、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをすることに決定しました。

議案については、事前に配付されておりますので、会議規則第38条に基づき朗読を省略させていただきます。

ここで議案に訂正箇所がありますので、事務局長より報告させます。

議会事務局長、田子広子君。

○議会事務局長（田子広子君） それでは、訂正箇所のご報告をいたします。

令和4年度浅川町各会計決算審査報告書の1ページ中段、第2、審査の期間でございますが、「令和4年」となっておりますのは「令和5年」の誤りでございます。大変申し訳ございませんでした。

以上です。

〔「もう一回」の声あり〕

○議長（水野秀一君） もう一回。

○議会事務局長（田子広子君） もう一度申し上げます。

令和4年度浅川町各会計決算審査報告書の1ページ中段、第2、審査の期間でございますが、「令和4年」となっておりますのは「令和5年」の誤りでございます。大変申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長（水野秀一君） まだ分からないみたいだな。よろしいですか。まだ……

○議会事務局長（田子広子君） 分かりませんか。

〔「表紙見せてやって。でないと分からない」の声あり〕

○議会事務局長（田子広子君） 監査委員から出されております令和4年度の浅川町各会計決算審査報告書の1ページでございます。

1ページの第2、審査の期間ですけれども、「令和4年7月5日、6日、7日の3日間」となっておりますが、正しくは「令和5年7月5日、6日、7日の3日間」が正しいものでございます。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○議会事務局長（田子広子君） ありがとうございます。

◎報告第5号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 日程第3、町長提案理由の説明を行います。

報告第5号 令和4年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の審査意見を付し、議会へ報告するものであります。

令和4年度決算における健全化判断比率は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率についてはいずれも黒字であるため算定されておらず、実質公債費比率は5.5%で、早期健全化基準の25%を下回っております。将来負担比率についてはマイナス比率となったため、算定されませんでした。

資金不足比率につきましては、浅川町が経営する上水道事業会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、宅地造成事業特別会計のいずれも資金不足はなく、算定されておられません。

引き続き、健全な財政運営を心がけてまいります。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎認定第1号～認定第9号の一括上程、説明

○議長（水野秀一君） 認定第1号 令和4年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和4年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和4年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和4年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 令和4年度浅川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 令和4年度浅川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 令和4年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号 令和4年度花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号 令和4年度浅川町上水道事業会計決算の認定について、以上の9議案が関連しておりますので、会議規則第37条の規定に基づき一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 令和4年度浅川町一般会計、各特別会計及び上水道事業会計の決算の認定についてご説明申し上げます。

令和4年度は引き続きコロナ禍の中、様々な制約を受けながらの事業執行となりましたが、議員各位のご理解とご協力により、新型コロナウイルス感染症対策、物価高騰対策、子育て支援、町民の健康管理、福祉、教育環境の充実、道路網の整備、公共下水道の面整備等に取り組み、第5次振興計画の実施計画に基づく各種事業を推進し、町民福祉の向上に努めてきたところでございます。

初めに、一般会計より申し上げます。

令和4年度予算総額は当初予算で33億5,000万円でしたが、9度にわたる補正予算で6億3,124万9,000円を追加し、令和3年度からの繰越事業費2億4,451万1,000円を合わせて、総額42億2,576万円となったところであります。

歳入総額につきましては41億6,518万3,000円、前年対比101.5%、歳出総額は40億437万3,000円、前年対比103.1%となりました。

歳入歳出差引額は1億6,081万円、前年対比73.2%となり、実質収支額は繰越明許費繰越額1,962万8,000円を差し引き、1億4,118万2,000円となりました。

経常収支比率につきましては85.2%で、前年対比6.3ポイントの増となりました。

次に、歳入における決算の主なものについて申し上げます。

町税につきましては6億7,303万4,000円で、前年対比102.4%、歳入に占める割合は16.2%となりました。町民税は前年対比100.5%、固定資産税は前年対比103.2%となりました。

地方譲与税につきましては3,847万3,000円、前年対比99.6%、また地方消費税交付金につきましては1億5,137万8,000円、前年対比101.0%となりました。

地方交付税につきましては16億8,174万2,000円、前年対比102.5%、歳入に占める割合は40.4%となり、前

年度より0.4ポイントの増となりました。

国庫支出金ですが5億2,059万8,000円、前年対比85.2%、9,073万9,000円の減となりました。内訳としましては、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業費補助金2,270万円の皆増、社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）2,424万円の増、社会資本整備総合交付金（通常分）1,724万円の増、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,474万7,000円の増、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金8,919万5,000円の減、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金3,430万円の減、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金1,986万4,000円の減、公共土木施設災害復旧費負担金（過年災）1,400万3,000円の皆減、農村地域防災減災事業費補助金1,128万2,000円の皆減、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金576万円の減となりました。

県支出金につきましては3億950万4,000円、前年対比155.3%、1億1,018万4,000円の増となりました。内訳としましては、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金9,859万8,000円の増、ふくしま森林再生事業補助金1,936万円の増、農業水利施設保全合理化事業補助金1,200万円の皆減となりました。

繰入金は1億7,758万4,000円、前年対比95.9%となりました。特別会計繰入金858万7,000円の減が主な要因であります。

繰越金は2億1,941万8,000円、前年対比75.2%となりました。

諸収入は6,289万4,000円、前年対比134.6%となりました。

町債については2億4,258万9,000円、前年対比131.3%と増加し、歳入に占める割合は5.8%となりました。中学校建設事業債4,890万円の皆増、一般補助施設整備等事業債2,900万円の増、辺地対策事業債1,880万円の増、公共施設等災害復旧事業債として勤労者体育センター災害復旧事業債1,420万円の皆増、緊急防災・減災事業債2,550万円の減、公共土木施設災害復旧事業債（過年災）3,200万円の皆減が主なものであります。

以上、歳入について申し上げましたが、町税、各分担金、使用料の収入未済額が前年対比96.3%の2,731万6,000円となり、適正な管理徴収に努めた結果、減少しました。今後も管理徴収を強化し、収納率の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、歳出における決算の主なものについて申し上げます。

歳出総額40億437万3,000円、前年対比103.1%、1億2,208万8,000円の増となりました。

歳出全般につきましては、令和4年3月に発生した福島県沖地震及び7月豪雨による災害復旧事業、物価高騰・燃料高騰に対する補助等給付事業、道路や水路等の公共事業、中学校建設に係る事業等により増となっております。その他の事業についても、効率的な予算の執行と創意的な工夫をしながら、経費の削減に努めてきたところであります。

総務費についてであります。財政調整基金積立金1億1,000万円の減、浅川町役場庁舎等建設基金積立金1億円の減、旧小学校プール解体工事1,631万3,000円の皆減により、前年度対比79.6%、2億8万7,000円の減となりました。

民生費につきましては、児童福祉、老人福祉、障がい者福祉等を含め、住民福祉向上のための事業を実施いたしました。電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業2,270万円の皆増、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費9,090万円の皆減、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金4,520万円の皆減により、

前年対比86.2%、9,644万6,000円の減となりました。

衛生費では、上水道事業への繰出金、予防接種や健康診査をはじめとする各種検診等を実施しましたが、石川地方生活環境施設組合分賦金2,721万2,000円の増、新型コロナウイルスワクチン接種事業費1,796万5,000円の減等により、前年対比98.8%、502万7,000円の減となりました。

労働費については、労働振興のための各施設の管理運営を実施いたしました。勤労者体育センター修繕に係る設計委託154万円の皆増等により、前年対比138.9%、157万3,000円の増となりました。

農林水産業費では、農業委員会に関する事務、農林業の振興を図るための事業を行いました。主な事業として、水田作物振興助成事業、畜産振興、中山間地域等直接支払事業及び多面的機能支払事業、農道、水路の補修・修繕工事、農業土木事業補助、ふくしま森林再生事業等を実施いたしました。農林水産業費全体では、前年対比176.6%、1億8,016万1,000円の増となりました。農業用水路等改修事業1億4,335万2,000円の増、農業水利施設保全合理化事業（機能保全計画策定）1,247万7,000円の皆減等が主な要因であります。

商工費では、商工業振興のための各事業を行うとともに、商工業振興事業補助金、中小企業制度資金利子補給事業補助金、中小企業経営合理化資金融資制度貸付金、両町青年会への補助金等を交付いたしました。商品券等発行事業1,259万6,000円の増、城山公園トイレ改築工事1,243万8,000円の皆増等により、前年対比120.8%、2,578万円の増となりました。

土木費では、町道改良、側溝改修等、道路・河川における施設の維持管理を行い、安全確保のため整備を図ってまいりました。また、119戸の町営住宅、定住促進住宅みのわ団地80戸及びび定住・移住促進住宅滝ノ台団地4戸の維持管理のために各種修繕工事等を実施いたしました。土木費全体では前年対比135.7%、1億2,998万3,000円の増となりました。社会資本整備総合交付金事業に係る工事請負費において、道路新設改良費9,231万円の増、道路維持費1,509万3,000円の増、下水道事業特別会計繰出金1,173万4,000円の増等が主な要因であります。

消防費では、町民の生命と財産を守るための事業を行いました。浅川町防災行政無線戸別受信機購入に係る備品購入費1,621万円の増、消防費全体では前年対比111.8%、2,133万1,000円の増となりました。

教育費であります。教育委員会の基本目標であります「ふるさとを愛し、自ら心身を鍛える、心豊かな町民を育成する」を目指し、各種事業を行いました。主な事業といたしましては、浅川中学校校舎新築工事に伴い、実施設計、用地取得を実施したところであります。また、図書館事業では、交流の場として人との出会いの場となるように、読み聞かせや各種教室を開催しました。公民館事業では、各種学級講座を通じて生涯学習の充実にも努めたところであります。教育費全体では前年対比107.5%、3,921万8,000円の増となりました。学校施設整備実施設計業務委託5,478万円の皆増、土地購入費1,710万7,000円の皆増、学校施設整備工事基本設計業務委託1,617万円の皆減、浅川中学校敷地測量等業務委託1,141万4,000円の皆減等が主な要因です。

災害復旧費では、勤労者体育センター災害復旧事業費1,246万円の皆増、公共土木施設災害復旧事業1,595万円の皆減が主なものでした。

公債費につきましては、地方債の元利償還金で前年対比114.0%、3,416万5,000円の増となりました。臨時地方道整備事業債等9件の償還終了による減、公共施設最適化事業等6件の元金償還開始による増、緊急防災・減災事業債等19件の利子償還開始による増等が主な要因であります。

また、歳出を性質別に見ますと、義務的経費につきましては12億9,616万8,000円となり、前年対比102.2%となりました。投資的経費につきましては7億265万2,000円で、前年対比178.7%となりました。その他の経費につきましては20億555万3,000円となり、前年対比90.3%となったところでございます。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入総額5億7,048万6,000円、歳出総額5億6,312万7,000円となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中で、保険給付及び生活習慣病の重症化予防、健康寿命の延伸のため、保健事業の取組を行ったところでございます。

宅地造成事業特別会計につきましては、歳入総額272万8,000円、歳出総額183万3,000円となりました。今後も経済状況等を見極めながら、販売促進に努めてまいりたいと考えております。

介護保険特別会計につきましては、歳入総額6億4,208万7,000円、歳出総額5億8,182万3,000円となり、介護サービス利用状況は延べ6,528件、4億9,035万2,000円の介護給付を行いました。地域支援事業では3,892万3,000円となり、介護予防事業の拠点となる地域包括支援センターの運営、高齢者の健康づくりや、いつまでも自分らしく自立した生活が送れるよう、高齢者の生活支援を行ったところでございます。

農業集落排水事業特別会計につきましては、歳入総額797万8,000円、歳出総額779万8,000円となりました。大草地区農業集落排水事業は、平成16年8月に供用を開始してから19年が経過し、令和4年度末の接続戸数は一般家庭17戸、集会所、消防屯所の計19件となっております。今後も加入促進を図ってまいります。

公共下水道事業特別会計につきましては、歳入総額3億2,041万4,000円、歳出総額2億8,151万9,000円となりました。特定環境保全公共下水道事業費では、第4期整備区域の事業に着手しており、年度末の整備済み面積は117.5ヘクタールとなりました。年度末の下水道普及率は44.9%、接続率は54.8%となっております。今後も引き続き加入促進を図ってまいります。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入総額7,419万1,000円、歳出総額7,351万2,000円となり、事業方針どおり施策の成果を上げることができました。

花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計につきましては、歳入総額546万4,000円、歳出総額210万5,000円となりました。今後も、花火の里ニュータウン汚水処理事業の円滑な運営と、その経理の適正に努めてまいりたいと考えております。

次に、上水道事業会計の経営状況につきまして、収益的収支では総収益1億6,383万1,000円、総費用1億7,690万1,000円で、差引額1,307万円となりました。また、資本的収支においては、総収入5,927万円、総支出8,493万円で、不足額2,566万円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。今後とも、町民の方々が安全・安心に使用できる水道水の供給に取り組むとともに、施設の整備、維持管理、経営の効率化に努めてまいります。

以上のとおり、一般会計、各特別会計の令和4年度の決算及び上水道事業会計の令和4年度の決算につきまして、その概要を申し上げます。

なお、各会計における科目別主要な施策の成果につきましては、別冊により記述したとおりであります。

よろしくご審議いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、代表監査委員より、令和4年度決算審査の報告を求めます。

代表監査委員、岡部まゆみ君。

〔代表監査委員 岡部まゆみ君登壇〕

○代表監査委員（岡部まゆみ君） お暑い中、お疲れさまです。監査委員の岡部です。よろしくお願ひいたします。

ただいま町長さんより、提案理由の中でご説明いただきました決算につきまして、一般会計、各特別会計及び上水道事業会計の概要の説明を加えながら、審査の報告を申し上げたいと思います。

それでは、お手元の令和4年度浅川町各会計決算審査報告書をご用意いただきたいと思います。

1ページ目をお開きください。

それでは、令和4年度決算審査報告をいたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和4年度浅川町一般会計、国民健康保険特別会計、宅地造成事業特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計に係る各歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、諸帳簿類及び証書類等並びに伝票等を審査した結果をご報告いたします。

審査の対象については、記載のとおりとなっております。

審査の期間ですが、令和5年7月5日、6日、7日の3日間で実施いたしました。

審査の方法ですが、令和4年度各会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の決算計数が正確に計上されているか、諸帳簿及び証書類と照合いたしました。また、予算執行が定められた目的に従って、事務事業が効果的に、合法的に執行されたかについて審査をいたしました。さらに、前年度の実質収支額が正確に繰越しされたかを確認し、各種基金については基金管理者に基金台帳、受払台帳の提示を求め、台帳の内容と基金の年度末現在高の正否を審査いたしました。

疑問、不明な点につきましては、会計管理者及び各担当課長に説明を求めて審査をいたしました。

第4の審査の結果ですが、審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿、その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認めました。また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認めました。

審査の結果の詳細については、以下のとおりになります。

2ページをお開きください。

〔以下、決算報告書により報告する〕

○代表監査委員（岡部まゆみ君） それでは、続きまして別冊になります令和4年度浅川町上水道事業会計決算審査報告書のほうをご用意いただきたいと思います。

1ページ目をお開きいただきたいと思います。

令和4年度浅川町上水道事業会計決算審査について申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和4年度浅川町上水道事業会計に係る決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表、事業報告書、収益費用明細書、資本的収

支明細書、固定資産明細書並びに企業債明細書を審査した結果をご報告いたします。

審査の対象ですが、令和4年度浅川町上水道事業会計決算書となります。

審査の期間ですが、令和5年7月7日に実施いたしました。

審査の方法ですが、令和4年度浅川町上水道事業会計決算書の計数が正確に計上されているか、諸帳簿及び証書類と照会いたしました。また、予算執行が定められた目的に従って、事務事業が効果的にかつ合法的に執行されたかについて審査いたしました。

疑問、不明な点につきましては、企業出納員に説明を求めて審査をいたしました。

審査の結果となりますが、審査に付された令和4年度浅川町上水道事業会計決算書は関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿、その他証書類と照会した結果、誤りのないものと認められました。また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められました。

審査の結果、詳細については以下の記載のとおりとなっております。

2ページ以下に、集計表並びに結果のコメントを載せさせていただきました。ここでは総評のみ申し上げますので、4ページのほうをお開きいただきたいと思います。

[以下、決算報告書により報告する]

○議長（水野秀一君） 次に、担当課長の補足説明を求めます。

認定第1号 令和4年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定について。

初めに、歳入について。

総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、令和4年度決算書の補足説明を申し上げます。

歳入につきましては私から、歳出につきましては各担当課長よりご説明申し上げます。

さきに配付しております令和4年度浅川町一般会計歳入歳出決算書、ナンバー1と、令和4年度科目別主要な施策の成果説明書、成果の概要、こちらによりご説明申し上げます。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） ここで10時35分まで休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時35分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出に入ります。

議会事務局長、田子広子君。

[田子議会事務局長、議会費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、総務課長、生田目源寿君。

[生田目総務課長、一般管理費、文書広報費について説明する]

- 議長（水野秀一君） 次に、会計管理者兼税務課長、我妻美幸君。
〔我妻会計管理者兼税務課長、会計管理費について説明する〕
- 議長（水野秀一君） 次に、総務課長、生田目源寿君。
〔生田目総務課長、財産管理費、基金費について説明する〕
- 議長（水野秀一君） 次に、企画商工課長、我妻悌君。
〔我妻企画商工課長、電子計算費について説明する〕
- 議長（水野秀一君） 次に、総務課長、生田目源寿君。
〔生田目総務課長、自治振興費について説明する〕
- 議長（水野秀一君） 次に、企画商工課長、我妻悌君。
〔我妻企画商工課長、企画費、広報費について説明する〕
- 議長（水野秀一君） 次に、総務課長、生田目源寿君。
〔生田目総務課長、交通安全対策費、防犯対策費、消費者行政活性化事業費について説明する〕
- 議長（水野秀一君） 次に、企画商工課長、我妻悌君。
〔我妻企画商工課長、地方創生事業費について説明する〕
- 議長（水野秀一君） 次に、会計管理者兼税務課長、我妻美幸君。
〔我妻会計管理者兼税務課長、税務総務費、賦課徴収費について説明する〕
- 議長（水野秀一君） 次に、住民課長、関根恵美子君。
〔関根住民課長、戸籍住民基本台帳費について説明する〕
- 議長（水野秀一君） 次に、総務課長、生田目源寿君。
〔生田目総務課長、選挙管理委員会費、参議院議員通常選挙費、町長選挙費、福島県知事選挙費、町議会議員補欠選挙費について説明する〕
- 議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。
〔我妻企画商工課長、統計調査総務費、指定統計調査費について説明する〕
- 議長（水野秀一君） 次に、議会事務局長、田子広子君。
〔田子議会事務局長、監査委員費について説明する〕
- 議長（水野秀一君） 次に、保健福祉課長、佐川建治君。
〔佐川保健福祉課長、社会福祉総務費、障がい者福祉費、老人福祉費について説明する〕
- 議長（水野秀一君） 次に、住民課長、関根恵美子君。
〔関根住民課長、国民年金取扱費について説明する〕
- 議長（水野秀一君） 次に、保健福祉課長、佐川建治君。
〔佐川保健福祉課長、地域福祉センター費、コミュニティセンター費、国民健康保険繰出金、介護保険繰出金、後期高齢者医療繰出金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業、児童福祉総務費、母子福祉費、児童福祉施設費、放課後児童健全育成事業費、地域子育て支援拠点事業費、

子育て世代包括支援センター利用者支援事業費、子育て世帯生活支援特別給付金事業費、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、建設水道課長、生田目聡君。

[生田目建設水道課長、災害救助費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、保健福祉課長、佐川建治君。

[佐川保健福祉課長、保健衛生総務費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、住民課長、関根恵美子君。

[関根住民課長、環境衛生費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、保健福祉課長、佐川建治君。

[佐川保健福祉課長、老人保健費、予防費、健康づくり推進費、母子衛生費、保健センター費、包括支援センター費、健康増進事業費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、住民課長、関根恵美子君。

[関根住民課長、清掃費、上水道費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、企画商工課長、我妻悌君。

[我妻企画商工課長、労働総務費、共同福祉施設費、勤労者体育センター費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、農政課長、坂本克幸君。

[坂本農政課長、農業委員会費、農業総務費、農業振興費、水田農業振興費、畜産費、農地費について説明する]

○議長（水野秀一君） ここで暫時休議したいと思います。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時01分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎延会について

○議長（水野秀一君） ここで、総務課長より説明を求めます。

総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私のほうから改めてご報告申し上げます。

本日、午前10時頃ですが、大字東大畑字菖蒲沢地内、俗称、広域農道ですが、こちらで建設水道課作業員の方、数人で除草作業をしておりましたが、誘導をされた方、こちらが山白石のほうから来るとちょっと下りな

んですが、そちらで車両にひかれたものです。

ドクターヘリで病院のほうには搬送されていますが、容体はこちらでは詳細はまだ分かっておりません。

事故の対応、今、建設水道課長とも昼休み、現場には行っていましたが、県警等が来るものですから、今後、町の対応を午後から本格的にしたいと思っております、事故の検証も含めて。

ですので、本日、大変申し訳ございませんが、午後の議会は中断させていただければと思っております。

説明につきましては以上です。大変申し訳ございません。

○議長（水野秀一君） ただいま総務課長から説明あったとおりでございますが、本日の会議はこれで延会したいと思っております、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会とすることに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（水野秀一君） 本日はこれで延会します。

延会 午後 1時03分